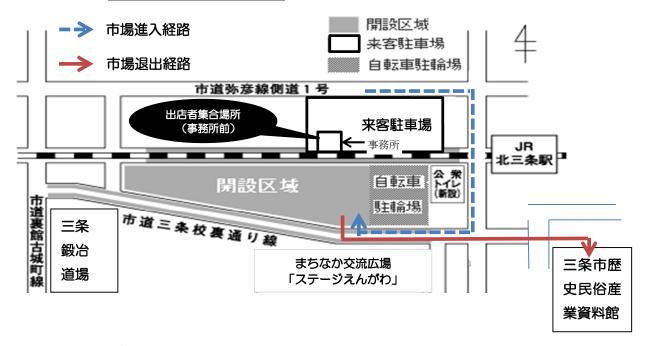
二・七の市×三条マルシェ 出店者要項

1 開催場所

・中央市場 (二・七の市) 住所:新潟県三条市元町 1012 番地の 2 地内 ※駐車場は三条市歴史民俗産業資料館を御利用ください。



2 タイムスケジュール

·午前6:00 集合(時間厳守)

%搬入の際の車両進入は、6:30まででお願いします。

なお、会場内の通路は大変狭くなっております。他の出店者に十分配慮すると共に 通路を車両で塞ぐ事のないようにお願いいたします。

搬入作業が終わり次第、歴史民俗産業資料館に車両を移動してください。

- 午前 6:30 開店

※マルシェと同じ緑色のテント(2.5m×2.5m)を使用していただきます。詳細は、 裏面の「4 会場設備」を御覧ください。

・午前 11:00 頃 閉店(売切れ次第閉店も可)

→撤収→備品収納

※撤収の際の車両進入は、<u>11:40以降</u>でお願いいたします。それまでは手作業の みの搬出となります。

ただし、当日の天候などによって変更される場合もあります。担当者の指示に従ってください。

3 出店料について

出店料: 1,000円+150円=1,150円(1小間・1回につき)

- ・当日係員が徴収いたします。
- ・調理を伴う飲食物の販売をされる場合、保健所へ支払う『臨時食品営業許可申請料 (1,000円)』が別途必要です。

4 会場設備

- ・マルシェと同じ緑のテント (2.5m×2.5m)、販売台 (90cm 角)又は長机 (45×180cm) を無料で貸し出します。**えんがわ軒下に必要備品を用意しますので、必ず出店者の** 方が取りに来てください。その他の貸出しについては、お問い合わせください。
- ・水場は会場内にあります。ホース、バケツを持参してください。(使用料は会費に含む)
- ・平成26年8月から、ガスコンロ等の火気使用器具を使用する不特定多数の集まる 催しの露店等には、消火器の設置が義務付けられました。消火器の大きさは問いませ んが1本以上の消火器を必ず持参ください。
- ・発電機の使用は禁止です。電気の利用を希望される方は御相談ください。

5 その他注意事項

- ・原則雨天実施です。雨天の場合も集合時間までにお集まりいただきますようお願い いたします。
- ・飲食物の販売をされる方は、別紙『食品取扱の注意点』をよく読み、確実に実施していただきますようお願いいたします。当日職員が確認いたしますので御了承ください。
- ・古くから続く<u>六齊市には長い歴史があります。市の方々の慣例や習慣を尊重してく</u> ださるようお願いいたします。

三条市市民部地域経営課 中心市街地活性化推進係 電話 0256-34-5628 (直通) 緊急連絡先 050-5862-7866 藤崎